

議 事 録

会議名	令和6年度第2回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	令和6年11月19日 14:00～15:20		
開催場所	寒川町民センター3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数  ※敬称略	出席委員：野島真理子、小堤健司、大澤武廣、橋山英人、 本岡利之、国分宏樹（代理）、森下文章、 八島敏夫、岡村敏之、中津川宗尉、米山明夫、畠山学 欠席委員：高坂利光、小林将人 事務局：都市計画課 水越、鈴木、高橋 傍聴者：0名		
議 題	議題 1：コミュニティバス東ルートの運行事業者変更および寒川町運賃等 協議会の設置について 2：コミュニティバス東ルートの実証運行について		
報告事項	1：コミュニティバス運賃の見直しについて		
決定事項	議題1について、事業者移管の内容について了承とする。本内容に基づ く協議証明書を次回会議で示し、その後、必要な手続きを進めること を確認した。 議題2について、今年度の運行実績により小動北バス停の本格運行を判 断することを確認した。 報告事項について、あくまでも現時点の町方針案として情報を共有し た。実際に見直しをすすめる際には、改めて町担当から提起を行うこ とを確認した。		
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	

議事の経過

1. 開会

【水越課長】

本日はご多忙中のところ、寒川町地域公共交通会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから令和6年度第2回、寒川町地域公共交通会議を開催させていただきます。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、都市建設部都市計画課長の水越でございます。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、資料の確認をお願いいたします。まず会議次第、次に委員名簿、それから、カラー刷りの資料1、要綱の資料2になります。過不足ないでしょうか。

2. 新任委員のご紹介および委嘱状交付・町長あいさつ

【水越課長】

それでは、会議次第に従い進行させていただきます。

次第2の、新任委員のご紹介及び委嘱状の交付につきまして、お手元の委員名簿をご覧ください。

前回会議以降に委員1名の交代と、公募委員1名の応募をいただきました。名簿の一番上にお名前を記載しております野島（ノジマ）委員には、ここで新たに公募委員を担っていただくこととなりました。

また、名簿の上から5番目、相鉄バス株式会社より選出いただいた加藤委員につきましては、人事異動に伴いまして本岡（モトオカ）委員に交代されております。本岡委員にはすでに委嘱状を交付させていただいております。

野島委員には、ただいまより町長から委嘱状を交付させていただきます。野島委員におかれましては恐れ入りますが、その場でお待ちください。

野島委員へ委嘱状交付

【水越課長】

それでは、ここで木村町長よりご挨拶を申し上げます。

木村町長より挨拶

【水越課長】

ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、町長は他の公務が重複しているためここで退席させていただきます。

木村町長退席

**【水越課長】**

続きまして、新しく委員になられました野島委員・本岡委員より自己紹介をお願いしたいと存じます。

まず野島委員より自己紹介をお願いいたします。

野島委員より自己紹介

**【水越課長】**

ありがとうございました。

それでは本岡委員の自己紹介をお願いいたします。

本岡委員より自己紹介

**【水越課長】**

ありがとうございました。お二人とも、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の出席委員は12名で半数以上の委員が出席されております。寒川町地域公共交通会議設置条例第6条第2項の規定に基づき、会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社の吉田委員につきましては、代理で国分様が本日ご出席いただいております。

続きまして、本日ご欠席の委員をご報告申し上げます。神奈川県藤沢土木事務所の高阪委員と、茅ヶ崎警察署の小林委員はご欠席でございます。

また、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、以降の議題等の進行につきましては、岡村会長にお願いさせていただきます。岡村会長、よろしく願いいたします。

**3. 議題**

**【岡村会長】**

はい、皆様よろしく願いいたします。

それでは次第の順に進めてまいります。議題、協議事項1「コミュニティバス東ルートの実行事業者変更及び寒川町運賃等協議会の設置について」ご説明をお願いいたします。

事務局より説明

**【岡村会長】**

まず確認として、ここでの協議事項は運賃等協議会の設置をお認めいただくということになりますかね。それから事業者の変更について、こちらは協議というよりも、現状でのご報告ということで、実際の協議は正式には変わるタイミングということになりますか。どのようにしましょうか。

**【橋山委員】**

神奈川中央交通でございます。

再来年のことではありますが、町の方からこの場で協議は整え準備を進めていきたいということですので、本日可能でございましたら、この場で事業者の変更を図らせていただきたいと思います。

**【岡村会長】**

ということで、事業者の変更そのものを協議とさせていただきますが、今回は協議に諮った証明書の案などは特にないということでしょうか。

**【橋山委員】**

町で作成した証明書を運賃等協議会が終わった段階でいただき申請をしたいと思います。

**【岡村会長】**

それを含めると本来は出来上がった証明についても審議をするということになりますが、形式的なものになるため、事業主の変更と運賃等協議会の設置をすることについての協議ということになります。

皆様いかがでしょうか。

**【橋山委員】**

神奈川中央交通でございます。

この資料のとおりでございますが、神奈川中央交通では各自治体で運行しておりますコミュニティバスを順次、私どものグループ会社の神奈中タクシーへ移管をしております。

これは昨今の乗務員不足もございまして、まず当社では路線バスに出来る限り注力したいため、現在神奈中タクシーへ移管をさせていただいております。

そのスケジュールの中で町のコミュニティバスは2026年4月を目途に移管をさせていただきたく、事情をご理解いただきまして、何卒ご協力いただけますようお願いいたします。

**【岡村会長】**

はい、他はいかがでしょうか。

**【森下委員】**

移管することについても、運賃等協議会の設置についても特に意見はございませんが、移管に関する協議をこの場で整ったことにするというにつきましては、新しく神奈中タクシーさんが寒川町のコミュニティバスを具体的な運行計画をもって申請することになり、その内容を協議していないと協議したことになりませんが、この場で協議を整えたことにするのであれば、現行の神奈川中央交通さんの事業計画は寸分変わらず神奈中タクシーさんに2026年4月に移管することをこの場で明言するというところでよろしいですか。

**【橋山委員】**

弊社では車両を含めた全てのものを移管し、運行回数・運行時間等も変更なく現状のまま移管するところでございます。

**【森下委員】**

もし何かの調整で変更があった場合はどうされますか。

**【橋山委員】**

その際には相談させていただければと思います。この場では協議証明書を発行していないので、発行するときに回数等も含めて相談出来ればと。

**【森下委員】**

そのあたりも含めて、ここで明言をして記録に残しておかないと。2026年の4月に解消するということは、2026年の2月ぐらいに申請をすることになりますよね。その際に付いている証明書が2年前の2024年の11月に協議したことになると、その時と変更はないかということは当然確認するので、今日場で資料は無いにしても具体的な申請内容について現状と変わらないことを明確にしておかないと、次に変更があった時には協議し直さないといけないことを承知しておいてください。よろしく願いいたします。

**【岡村会長】**

協議証明書を提出するまでの間に委員の交代もあり得ますし、やはり協議証明書の内容を含めて本会議で確認をするべきかと思っておりますので、本日のところは現在の運行内容と寸分変わらず事業移管を行うとい

うことで了承するものとして、次回の会議で実際に作成した協議証明書を報告していただくということでいかがでしょうか。

**【事務局】**

改めて協議証明書を作成して皆様にお示しさせていただきます。

**【岡村会長】**

ありがとうございます。皆様いかがでしょう。特に反対ということもないと思いますので、特に挙手は行いませんがよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし

**【岡村会長】**

ありがとうございました。

それでは議題の（２）コミュニティバス東ルートの実証運行についてお願いいたします。

事務局より説明

**【岡村会長】**

説明をいただきました。既に利用が定着していたということではありましたが、実証運行の判断を改めてこの場でということになります。皆様いかがでしょうか。

**【八島委員】**

小動北バス停の過去５年間の利用状況は分かったのですが、東ルート全体の他バス停と比べて利用状況については特に問題はないのでしょうか。

**【事務局】**

現時点でまとまっている最新のデータは令和５年度分となりますが、東ルートで最も利用されているのは、乗車降車ともに寒川駅バス停で全体の３３％ほど。小動北バス停については乗車降車ともに全体の０．３％でした。決して利用が多いほうではありませんが、同じぐらいの利用がされているバス停は他にもありまして、特に利用が少ないというわけではなく、ある程度地域に浸透が図られてきたものと思っています。

**【八島委員】**

私が申し上げたかったのは、コミュニティバスなので一般の路線バスとは違って地域住民が作っていく・支えていくということが必要だと思っています。利用が305人あるから良いということではなくて、住民の方がしっかり支えて継続させていく形になっているかが一番大事だと思います。ある意味、地域で盛り上がっているのであれば町としても交通の空白地帯にバス網を設けていて良いと思うのですが。

**【中津川委員】**

10ページの経費を見直したという点について、小動北バス停を経由する場合での経費の差額を算定した考え方をどのように行ったか分かれば教えてください。

**【橋山委員】**

神奈川中央交通ですが、人件費はほとんど変わりませんで、走行キロ数が伸びていることにより燃料費等の経費の増加を算定しています。

**【中津川委員】**

76万円という金額は、人件費や燃料費の高騰を含んで算定しているということでしょうか。

**【橋山委員】**

そういうことです。同じ時点で純粋に走行距離が伸びる分の経費差額で算定をし直したということになります。

**【米山委員】**

私はまさにこの小動地域の自治会長でして、高齢化が進んでいるなかで本格運行に向けて検討していただいているということで、ありがとうございます。

**【岡村会長】**

ありがとうございます。他はいかかでしょうか。305という数字が示され、実績としては600を超える乗降数があり十分に利用があるという判断になるけれども、燃料費の増加分をクリアするだけでは運行効率の面では問題があると思いますので、継続的に利用をいただくということが大事だと思います。

**【八島委員】**

1日5便だけの運行としている理由はあるのでしょうか。通勤通学

の時間帯に運行すればもっと利用が伸びたりするのかなと思うのですが。

**【事務局】**

現行の便数とした理由の1点目は小動北バス停の設置により、4分ほど運行時間が伸びるため、朝の利用に支障をきたす恐れがあるため実証運行を始める際に交通会議で東ルート全体への影響を鑑みて見送ることとしました。2点目は経費の問題から、現在の便数での運行と少しづつ増便を検討するという方針を交通会議で確認し、現在に至っております。

**【岡村会長】**

ありがとうございます。今回については便数の増減はなく、現状のダイヤ便数が妥当ということでの提案です。他はいかがでしょう。それでは、この件は決を採りましょうか。本格運行としていくことについて賛成のというこちらに関しては、よろしいでしょうか。

他に何かございますか。それではこの議題はよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし

**【岡村会長】**

はい、ありがとうございました。賛成多数ということで、本格運行に移行することを決定いたしました。

それでは、報告事項の(1)コミュニティバス運賃の見直しについてお願いいたします。

事務局より報告

**【岡村会長】**

はい、ありがとうございます。こちら報告事項になっているのは、一つ目は実際の協議・決定は運賃等協議会が設置された後に行えるため。二つ目は運賃について決定をしてはいけないのですが、考え方や論点を整理するため。そのため、報告事項としております。

皆様からご自由に意見をお願いいたします。

**【本岡委員】**

相鉄バスでございます。参考までということで、15ページに路線バスの料金について記載がございます。我々は既にニュースリリースをさせていただき、初乗り料金を200円から220円への改定予定

ということをお伝えさせていただきます。

**【岡村会長】**

そうすると、この料金値上げ後の200円という水準についても分かりやすい数字になっておりますが、近隣事業者との兼ね合いでは別の考え方もあり得るといふことになりますね。

他はどうでしょうか。

**【小堤委員】**

バス協会でございます。質問と意見が一つずつございます。

高齢者の方は自己申告すれば100円引きにするといった、割引の方法について教えてください。

それから意見ですが、先ほど八島委員からもあったとおり、コミュニティバスは地域の方が支えるということが大前提でその通りだと思えます。地域の方に使っていただけるような施策や強化していくような施策があれば、積極的に行っていただいて。例えばモニター制度などを実施していただき、その口コミが広がって利用者が増えるということもありますので、今までやってきたことも再度取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。ご質問いただいた割引をどのように実施していくかということですが、まだ固まってはおりませんが、複雑なことはしたくないと思っております。現在、障がいをお持ちの方については障害者手帳で運転手に確認をしていただいておりますので、高齢者の方についても保険証などの本人確認書類または割引手形等を発行することも検討していきたいと考えております。

**【橋山委員】**

運行事業者からすると判断がすぐ出来る目立つものにしてほしいところではあります。可能であれば町特有のカードみたいなものを発行していただけると、すぐに判断できるため事業者としてはありがたいです。

**【岡村会長】**

他いかがでしょうか。

では、私から一つ質問で15ページに関しまして、経費増による運賃の値上げということですが、今回50円の値上げをしてもお客様は減らないという想定についてです。先般、多くの事業者が180円程度から約1割の値上げをして200円にしております。ICカードで

乗られている方は、これくらいは気にしないということもあって、それほどお客様が減ることはなさそうだ、ということを経営者にお伺いしております。

一方で、こちらは現金かつ150円が50円値上げということは少なく見積もって1割は減るか。短い距離の区間もあるので、歩いて移動する可能性を考慮するとお客様が2割くらい減ることも言えなくはない。そういった試算はされましたでしょうか。

#### 【事務局】

近隣の交通機関等と比較してやむを得ないところと考え、現時点では試算しておりませんでした。

#### 【岡村会長】

現在の150円以前は100円でしたので、当時のデータから50円を値上げするとどれくらい減少するかというのは参考程度の数値としてなると思われるので、その試算はしていただいたほうがいいかなと。

その上で意見を申しあげると、仮に1割減の5000人から200円いただけないと100万円減収。先ほどの割引制度案では110万円プラスでしたが、差し引きすると増収効果はゼロというのは想像できます。つまり、この原案は差し引きゼロで収入は変わりませんという前提で議論をすることになるというのが一つ。

そうすると、経費が増えている状況の中で値上げをしますというのは根拠そのものが揺らぎ、150円のままよいという考え方も十分にありえます。

もう一つは色々調べてみますと高齢者の割引に限らずですが、割引の種類が多いところは利用率が低い、つまり、一般の人が利用していない、特定の人しか使っていないようなところですね。

バスを利用していない人は割引をすることが有効という考えになりやすいですね。というのも、割引をしたからといって乗りやすくなるわけではないです。75歳以上の方にとすると安くなることは嬉しい気がしますが、それ以外は何も嬉しくなっていないというのは、高齢者に寄り添った交通施策になっているのでしょうか。

乗っている方にとっては割引が良いのか悪いのか判断がしやすいですが、全員が乗っているわけではないので、乗っていない方が判断してしまうと現実性にかけてしまう可能性があります。

町長の肝いり施策ではあるので、慎重に理屈を積み上げていく必要があると思います。

高齢者が使いやすいようなダイヤ・ルート・バス停の設置というところにお金をかけてやっていくのが一般的で、不便だけに乗っていただくために安くするといのは本末転倒であり不便なバスにどんだん

ってしまいます。なので、不便でも安いほうがいいという方が多いのであれば、細く長く残していくというのも一つの案ですが、そうじゃない考え方もあろうかと思imasので、結構深い議題になります。純粹に福祉政策として高齢者に割引をすること以上に、地域交通としてどうあるべきか等も考えるべきだと思います。

他はいかがでしょうか。

**【森下委員】**

運賃協議会のことですが、神奈中タクシーさんへの移管は協議が整ったということで寒川町さんはオープンにしていくということでしょうか。

**【事務局】**

そのように考えております。

**【森下委員】**

というのも、令和7年度中に移管に向けて、今の運行事業者の神奈川中央交通さんと運賃協議会を開くと思いますが、神奈中タクシーさんの運賃協議会は別で開くのかということもあるので。

一緒にするのであれば、運賃協議会の手続では協議会の開催前に神奈中タクシーに移管をするという情報を町内にオープンにする必要がありますので、その辺りもご留意いただければと思います。

**【岡村会長】**

はい、ありがとうございます。他にございますか。

先ほど私もいろいろ申し上げたのですが、人々の交通手段として想定している効果・費用、バランスや公平性というのは整理していただければと思います。実現性は別として、コミュニティバスに限って安くするというのは理屈としてはあまりないです。町として実行しやすいのと、見かけ上予算措置としては委託の中で収入が減るだけで目立たないので、そんなに面倒な手続きなく進めますが本当に効果があるかどうか。

限定的であって出来るのかわかりませんが、神奈中さんのバスで割引をするとか、JRさんを利用して町外に出るときに一定の補助をしますといったことなど、本来そのほうが対象も広く大事だと思います。現状だと非常に限られており、割引があるからといって移動回数が増える感じもしない、所得が低い方に対しての結果的な支援になっているというのはその通りですが、別のやり方もあるかもしれない。

町内ではこういった意見が出たこともを報告していただき、議論もしていく必要があると思います。

他にいかがでしょうか。

**【八島委員】**

町の高齢者の交通施策で無料パスポートではなく、小動北バス停を導入して利用を多くしていくことや、今3ルート走らせているところが寒川町民の方にご利用をいただけているルートなのか検討するということが、私が思う町長の交通施策に当たるのではと考えております。安くしたから乗る、高いから乗らないということではなく、地域に根強く広げていき、割引も大事ですが、老人の方だけでなく町民の方に乗っていただくということが施策だと思いますので、寒川町さんのほうでしっかりとやっていただければと思います。

**【岡村会長】**

ありがとうございます。他にございますか。

**【野島委員】**

コミュニティバスのルート案内図が3ルート色分けされていますが、この範囲の中に住んでらっしゃる方が必ずしも使いやすいとは限りません。例えば倉見大村ルートの範囲の真ん中に住んでいる方ですと、距離もあるため5番の鵜ノ毛か17番の中里に出るのかといったことがあります。このバスマップは広い範囲を網羅しているように見えますが、このバスのルート沿いの人しか利用できないのではと思います。

私は南ルートに住んでいて南部公民館をよく利用しますが、南ルートは一日に4便しかなく、公民館利用後にコミュニティバスを乗車しようとしても時間が合わず皆さん利用できない状況です。

ですので、コミュニティバスだけでなく在来バスを交えた割引等やコミュニティバスに特化するのではなく、在来バスルートを含めた地図に作り直していただければと思います。

**【事務局】**

バスマップにつきましては、全体的に刷新していく必要はあると考えておまして、町民のお住まいになっている方の目線から行くと、目印になるものが少ないように思われますので、手にとってもらえる利便性を向上していきます。ご指摘ありがとうございます。

**【岡村会長】**

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。やはり、割引以外にもやることはありますし、まだ時間はありますので、色々なことを考えていただければと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

特になし

#### 4. その他

**【岡村会長】**

続いてその他になります。  
事務局から何かございますか。

**【事務局】**

事務局からは特にございません。

**【岡村会長】**

そうしますと一通り議事は終了しましたが、委員の皆様から何かございますか。

**【八島委員】**

寒川町さんにお聞きしたいのですが、コミュニティバスだけでなく寒川町の施設にレンタル自転車をおくなど、第三の移動手段についてはどのようにお考えでしょうか。やはり環境問題も含めて、自動車を走らせるのを少なくするために、レンタル自転車等は市民サービスの一環として健康増進にもつながると思いますのでどのようにお考えなのかなど。

**【事務局】**

ありがとうございます。

シェアサイクルについてですが、用地については地権者や町有地が適正なところがあれば、調整を進めていきたいと考えております。

**【八島委員】**

自転車だと時間を気にせず移動が出来るのでポートが多くあると、どこでも借りてどこでも返せるのであれば、高齢者の方でも自転車で移動できるのはサービスに繋がると思います。

**【岡村会長】**

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**【委員一同】**

特になし。

## 5. 閉会

**【岡村会長】**

そうしますと次第5の閉会になります。

では、事務局で進行をお願いします。

**【水越課長】**

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

これを持ちまして、令和6年度第2回寒川町地域公共交通会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

